

第2回安中市総合計画審議会議事録

(以下、敬称略)

- 【日 時】 令和5年2月14日(火) 午前9時30分～10時45分
【場 所】 市役所本庁第203会議室
【出席委員】 3名(小竹委員、渡辺委員、萩原委員) ※小竹委員はオンライン参加
【事務局】 6名(企画経営部長、秘書政策課長、政策推進室長、担当係員及びジャパン総研)
【配付資料】

- 資料1 審議会次第
資料2 第2次安中市総合計画の変更について(諮問)
資料3 第2次安中市総合計画(変更案)
資料4 新旧対照表

【詳 細】

1 開会 《企画経営部長》

2 会長挨拶

3 協議事項

諮問事項2 第2次安中市総合計画基本計画の変更について

<事務局説明(変更案について)>

◆主な変更点について、資料3、資料4を合わせて説明。

- 主な変更は、元号表記の変更、目標年度の変更、目標項目と目標値の変更である。今回の諮問は、基本計画の変更についてであるが、総合計画全体の変更箇所について説明する。

(資料4の通番に沿って説明。記載は省略)

<審議(変更案について)>

会長	関連する計画・指針等で、橋梁長寿命化推進計画等、計画期間を二つ記載しているものはなぜか。
事務局	当初の計画も含めて、計画期間内の計画はすべて掲載している。
委員	1. 新旧対照表の通番13。乗合バス・乗合タクシー利用者数の変更後の目標(47,000人)の根拠は。 2. 新旧対照表の通番12。橋梁長寿命化推進計画の計画期間が平成30年で一旦切れているがなぜか。 3. 新旧対照表の通番16。県央広域都市計画圏都市計画区域マスタープラン(群馬県)の計画期間を削除しているがなぜか。 4. 新旧対照表の通番26。公害苦情処理件数の変更後の目標(150件)の根拠は。

	5. 新旧対照表の通番 38。刑法犯認知件数の変更後の目標（150 件）は実態に合わせて減少させていると思うが、コロナ禍が落ち着いたら、人の動きが活発になり、犯罪件数が増える可能性もある。次期計画では、目標数値について、コロナ前・コロナ禍・コロナ後といった整理も出来ると良いと感じる。 6. 新旧対照表の通番 63。小中一貫教育等の体制整備という文言を削除してあるがなぜか。
事務局	1. 新旧対照表の通番 13。乗合バス・乗合タクシー利用者数の令和 4 年度の見込みが 45,000 人程度という実数を踏まえて目標値設定を行った。 2. 新旧対照表の通番 12。橋梁長寿命化推進計画は、橋梁点検を行う調査期間があるため、1 年の空白が生じている。 3. 新旧対照表の通番 16。県央広域都市計画圏都市計画区域マスタープラン（群馬県）は期間を定めていないため削除した。 4. 新旧対照表の通番 26。公害苦情処理件数は、今年度、既に 240 件程度に上り、当初の目標数値 100 件とは乖離が出ている。コロナ禍で在宅する人が増えたことが、苦情件数の増加につながっている。そうした社会情勢を踏まえて目標 150 件と設定した。 5. 新旧対照表の通番 38。刑法犯認知件数の変更後の目標（150 件）は、実態に合わせて減少させている。（次期計画については、ご指摘の主旨を考慮する。） 6. 新旧対照表の通番 63。計画当初は小中一貫教育という考えもあったが、現在は学校再編で動いており、小中一貫教育は実情に馴染まない考えとなっているため、文言を変更した。
委員	旧安中地区には、中学校が 2 校しかなく、小学校は 8 校ある。旧松井田地区についても中学校を統合していったことにより、小中一貫教育が成り立ちにくい状況になってしまった。
委員	小中一貫教育については、時代の流れで変更されたということと認識した。 もうひとつ、新旧対照表の通番 74。庁舎整備の項目で「避難場所」を削除した理由はなぜか。
事務局	庁舎整備の協議の中で、防災拠点と避難場所は区別すべきであり、防災拠点となる庁舎に避難する人たちが集まると、防災機能を十分に発揮できなくなる恐れもあるという議論があり、当初の「避難場所」という考え方を改めた。
委員	承知した。
委員	1. 新旧対照表の通番 39。自主防災組織率の目標数値が 65%であるが、現実には自主防災組織が増えていない。自主防災組織は行政主体ではないので、地域の実態に合わせた方が良いと感じる。 2. 新旧対照表の通番 74。庁舎整備を「防災拠点の機能を備えた庁舎整備に向け、」と変更しているが、当初の整備計画にあったヘリポートや防災拠点センターという位置づけがなくなった経緯もあるため、「防災拠点」としての表現は修正した方が良いのではないか。

	3.新旧対照表の通番 13。乗合バス・乗合タクシーに限らず、公共交通の利用率が下がっている現状を踏まえて、個々の対策ではなく、一体的な公共交通政策が必要である。
事務局	1.新旧対照表の通番 39。令和 5 年度 1 月時点で自主防災組織率 34.2%となっている。現状を踏まえて、再度検討する。 2.新旧対照表の通番 74。「防災拠点」の文言は、再度検討する。 3.新旧対照表の通番 13。公共交通政策については次期計画で議論していきたい。
委員	承知した。
会長	1.新旧対照表の通番 13。公共交通の充実について、目標値が下がっている。コロナ禍で利用者が下がったこと、利用者の減少を抑える目標であることを文章で追加する考えもあると感じる。 2.新旧対照表の通番 38。認知件数の話なので表面上の犯罪数である。指標とすることが適切であるかどうか次期計画では考える必要がある。 3.新旧対照表の通番 66。文化財施設の変更点はどこか。 4.新旧対照表の通番 70。創業資金融資件数は 10 件から変更後の目標数値が 33 件に増えているがなぜか。
事務局	1.文章の変更を検討する。 2.承知した。 3.新旧対照表の通番 66。文化財施設は碓氷関所史料展示室を追加したことと、記載順を変更した。 4.新旧対照表の通番 70。創業資金融資件数は令和 4 年度で累計 28 件の実績があり、それを踏まえて目標数値を設定した。
会長	承知した。 本日の意見を踏まえて事務局で修正案の検討をお願いします。 修正案の確認は会長に一任して頂く進め方でよろしいか。
委員	異議なし。

<事務局説明（答申案について）>

◆答申（案）を読み上げる。

「第 2 次安中市総合計画基本計画の変更について（答申）

令和 5 年 1 月 12 日付け安秘発 1670 号で諮問のありました、第 2 次安中市総合計画の変更に関し、諮問事項 2「第 2 次安中市総合計画基本計画の変更について」を、当審議会において参加した委員にて審議を行いました。その結果、計画期間の変更に伴う基本計画の見直しを行うことについて、またその内容について、おおむね適切かつ妥当であると認めます。

なお、下記に掲げる点について十分配慮されることを要望します。」

<審議（答申案について）>

会長	答申（案）の文章、そして「なお書き」についてはいかがか。
委員	文章は問題ない。「なお書き」は、変更である今回は不要ではないか。

委員	同意見である。
会長	それでは文章は原案通り、「なお書き」は不要とする方向で進める。 以上で本日の協議事項は終了とする。

4 その他

- 事務局と会長で、本日の意見を修正した上で、市長への答申式は、2月17日（金）9時半から行う。

5 閉会

以上

議事録署名人

萩原豊彦

議事録署名人

渡辺美子